

口 絵 解 説

天保十五年伊賀良井筋の井番定板

伊賀良井は飯田市鼎須志角地籍で飯田松川の水を取入れ、北
方、上下殿岡、さらに駄科・長野原をうるおし、時又で天竜川
に落ちる延長約九キロメートルに及ぶ当地方最大の井堰である。
大小一四七の井口を数え、流域十か村・数百町歩を灌漑する飯
田藩下郷一万石の大動脈であった。

井の維持管理は受益十か村の共同管理であった。藩から毎年
井守給米三俵を給される井元北方村の井守を中心に、慶長十八
年（六一三）に定められたとされる水番心得によって、自治
的な管理が行われてきた。『伊賀良村史』所載の宝暦十三年「伊
賀良井水番心得」によれば、水番は春彼岸より秋彼岸まで、鎌
鎌を持参して二人一組で見廻り、天候による水の掛けはずし、
小破損はその場で繕い、大破損は井守に知らせるなどが定め
られ、平均的に水がゆきわたるように配慮されていた。十か
村のうち、長野原・桐林・時又村の水番割当がないのは、水番
制が定められた後になって、干損時に余水の使用を認めたいき
さつから、水番を免除されてきたのであるという。ただ、この
水番に割当られた七か村の上に、「五番」「拾番」「三番」などと

記された番数の意味は、同村史でも不明の一つとされてきた。

このほど、飯田市誌編纂調査の過程で、伊賀良井井掛井守
（現在新井和夫氏）宅において、天保十五年（一八四四）の井番
定板の実物を手にすることができた。口絵写真に見るように、
底辺六十センチメートル、厚さ一センチメートル程の横に細長
い台形の松の一枚板で、中央上部に掛紐が付けられている。表・
裏の墨書文字がかるうじて読みとれるばかりに風化し、古色蒼
然とした姿に井守から井守へと引き継がれてきた百数十年の年
輪が感じられる。

不明とされてきた井番定の番数については、松沢康夫氏（飯
田市北方）所蔵文書の中から、駄科村七番について「内巻番ハ
水迹（はずし）ニ引」という記述を発見し、この番数は水番の
順番を示すものではなく、水番の回数を示すものであることに
気づくことができた。この番数を合計すると三十四番になり、
これを七か村で分担し合ったと解されるのである。嘉永六年
（一八五三）の「伊賀良井水番人足扣」（前記松沢文書）によれ
ば、この年の水番日数の合計は三十四日であることから、この
番数は水番日数とも一致することが判明した。

この井番定板を手にながら、江戸時代初期の慶長十八年に
定められた水番日数が、幕末に至っても維持されていることに
驚きを禁じ得ないのである。

（飯田市誌編纂委員 今牧 久）

近世中期信州飯田町の人口動態

―野原文書一八世紀の宗門改帳を手がかりに―

前 澤 健

一、はじめに

近世の飯田町は、中馬などの物流の中継地として、また飯
田下伊那地方の政治経済の中心として栄えていた。しかしな
がら町に關係する史料は、昭和二十二年の飯田大火などたび
重なる火災によって焼失し、その実像を知ることが困難になっ
ていた。飯田町の人口についても「飯田小史」や平沢清人氏
がまとめたものなどがあるが、断片的なものにとどまっ
ている。

平成八年五月、飯田町の問屋をつとめていた野原家から下
伊那教育会に三〇〇点余の文書（野原文書）が寄贈された。
野原文書は、近世の飯田町のようなことを知るができるばか
りではなく、豪商の暮らしについても知ることができる貴重
な史料である。下伊那教育会歴史委員会では、整理を進め平
成九年五月「野原文書目録」を刊行することができた。本稿
では、野原文書の一割余をしめる宗門改帳を手がかりに、江

戸時代特に一八世紀の飯田町の人口の動きについてその概略
を明らかにしていきたい。

二、野原家について

野原家は、現在も通り町二丁目で商家を営んでいる。その
起源は、織田信長の長男、織田信忠の家臣仲谷勘右衛門が本
能寺の変の後、飯田に定住するようになり、野原仁兵衛と名
のつたのに始まると伝えられている。仁兵衛の三男が「綿半」
の初代半三郎、四男は「綿文」の文四郎といった。両家とも
に飯田町の町役人をつとめる家であった。

仁兵衛―仁兵衛―文四郎―政興―政巧―政甫
―政賀―文四郎―文四郎（飯田市長）―政司―三郎

図① 家系図
野原家（町役人による）
録 3

「綿文」の野原家では、主は代々文四郎を襲名し、宝永元
年（一七〇四）九月二日に飯田町の内七町、番匠町（現
通り町二丁目）、池田町（通り町二丁目）、田町（通り町三丁目）、

表① 18世紀を中心とした飯田町関係略年表

年 号	飯田町を中心とするできごと
元禄7 (1694)	元結職人が来飯
宝永1 (1704)	野原文四郎問屋役となる
宝永3 (1706)	中馬宝永の裁許がおりる
正徳5 (1715)	未満水
享保2 (1717)	在方往還筋の商売免許品と停止品を定める
享保3 (1718)	13町と伝馬町の塩肴出入りの裁定が行われる
享保13 (1728)	飯田町と八幡町との間で売品について争う
享保15 (1730)	金銭札の使用についての触れが出る
享保16 (1731)	柿・蕨など領内売品に歩銭を課す
元文年間	このころ阿島傘作られはじめる
宝暦4 (1754)	大横町の山田屋新七が太平の開拓に着手する
宝暦8 (1758)	糸札と他国商人の札を定める
宝暦11 (1761)	千人講をはじめ
宝暦12 (1762)	千人講一揆がおこる
明和1 (1764)	中馬が公認される (明和の裁許)
安永2 (1772)	他国商人の茶・糸・蚕種の無札を取り締まる
安永4 (1774)	糸運上を引き上げる
天明1 (1781)	煙草・油問屋の新設を許可するが、すぐに撤回する
寛政2 (1790)	本町1丁目と他の橋南の12町との間で肴問屋を巡る争いがおきる
文化6 (1809)	紙問屋を新設する 紙問屋騒動がおこる

四、野原文書が残された時代の飯田町

この時代、飯田町は、貨幣経済の浸透とともに物流の中心地として発展していった。元結・阿島傘の生産がはじまる

とともに、商品としての紙漉も行なわれるようになっていったのがこの時期である。特に明和の裁許によって公認された中馬により、飯田町を経由する物流の量も増えていった。それと共に飯田町と在郷町との商売をめぐる争いもおこっている。また、振商 (ぼてふり) と呼ばれる店を構えない商人の活躍が目立ってくるのも一八世紀の後半以降である。

飯田藩では、年表にあるように一八世紀の後半に入ると、流

松尾町二丁目、同三丁目、同四丁目、大横町 (以下七町と総称) の問屋役に任じられた。また、家業として、綿屋・酒造業・質屋などを営み、次第に富裕になっていった。そして島田村 (松尾) の森本家などとともに、飯田藩御用達として藩財政にも深く関わるようになった。

また、天明期から寛政期に活躍した文四郎は、巳千という号を持つ俳人であり、その弟の蘭二も江戸で活躍した俳人であった。なお、十代文四郎は、昭和十二年初代飯田市長に就任している。

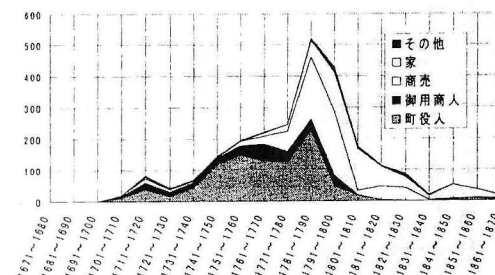
三、野原文書の特徴

野原家に残されていた近世文書は三〇〇〇点余にのぼる。

時代的には延宝年間から明治年間の約二〇〇年にわたっているが、宝永年間から寛政年間までの一八世紀のものが多くをしめている。内容的にみると、次の五種類に大別できる。①役用記、宗門御改帳などの町役人 (問屋役) としての文書。②御定借金の集金帳をはじめとする御用達としての文書。③大福帳、醸造記録、質改めなどの家業に関する文書。④法事記録、婚礼記録など野原家の個人的な文書。⑤その他の文書。

図②は、野原文書を年代と上記の種別を一〇年を単位に表したグラフである。このグラフから野原文書の点数は、一七五〇年代以降急激に増加し、一九世紀 (享和年間以降) に入

ると激減していることがわかる。一八世紀後半の文書数の激増を数量的にくわしくみると、町役人関係の文書も増えているが、次いで家業に関する文書量が増加していることがわかる。野原家が商家として順調に発展していったことを物語るものであろう。(野原家の外向きの時代)。一方、一九世紀に入ると文書数が激減すると共に文書の構成も質的な変化を見せている。それまで文書の多くを占めていた町役人、家業関係の文書に代わり葬儀・法事関係、婚礼関係など野原家の個人的な文書が多くなっている。特に一九世紀初頭の享和から文化初年にかけて家業の文書数が減っているのが目につく。寛政末年の書簡に火事見舞いに関するものがあり、この火事が野原家の経営に影響を与えたのではないかと推測される。しかし、この点については文書をさらにくわしく検討していく必



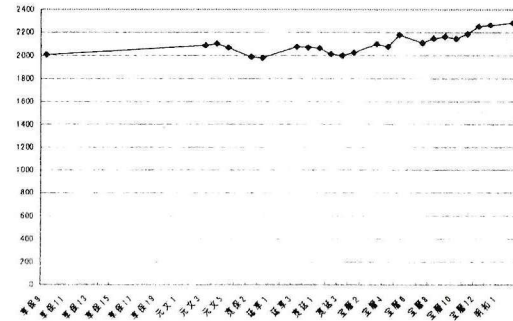
図② 年代別野原文書種別

通経済の発展を藩財政に取り込んでいこうとする動きを強めている。問屋の開設、運上や歩銭の課税がそれである。宝暦一二年の飯田藩全藩をまきこんだ千人講、揆や文化六年に起こった紙問屋騒動もこのような流れの中で起こったものである。

五、宗門改帳に現れた七町の人口の動き

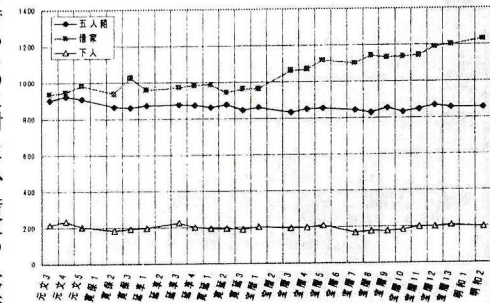
一、七町全体の動き

野原家が問屋役をつとめた七町には、享保三年（一七一九）から寛政六年（一七九三）までの宗門改帳が（途中欠けている部分もあるが）残されている。宗門改帳には、明和二年（一七六五）までは、五人組（家持・借家・下人の人数が記されているが、それ以降は借家の人数が記載されなくなっている。



図③ 飯田町の人口の推移

明和二年以前の宗門改帳で、しかも七町全てのものが残っているものから作成したのが図③である。これをみると野原家が問屋をつとめた七町の人口は、一八世紀を通じて微増傾向にあったことがわかる。これをさらに細かく五人組（家持）・借家・下人に分けて変化をみたのが図④である。



図④ 五人組（家持）・下人・借家別人口の変化

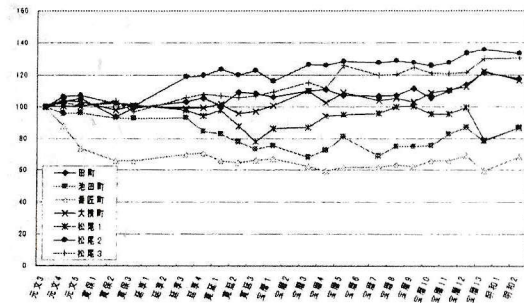
これによると家持、下人の人数は、ほぼ横ばいであるのに対して、借家の人数が増加していることがわかる。また、年代別に細かくみていくと宝暦年間以降の借家人数の増加が目立つ。この時期は、明和元年（一七六四）に中馬が公認されたり、阿島傘、紙漉などが地場産業として成立したりするなど経済活動が活発になっていった時期である。経済活動の発展は、振商（ぼてふり）の活動も活発にさせていった。このグラフの年代からはや下がるが、安永一〇年（一七八二）の「振商札渡帳」では、

この年間屋の野原家から渡された一五一枚の振商札のうち、六六枚（全体の四三％）が借家人に渡されている。これは、経済活動の発展に伴い、借家で振商を営むものが多いことを示している。借家の多くは、振商を営むことを目的に流入してきたと考えてもよいであろう。

二、個々の町の人口の動き

宗門改帳に記載されている人数をもとに野原家が問屋役を務めていた七町を人口構成をもとに類別すると、次のとおりとなる。

A、家持（五人組）が多い町—番匠町・池田町
B、借家が多い町—松尾町二丁目・同三丁目・同四丁目・大横町
C、A・Bの中間の町—田町



図⑤ 七町の人口の動き（元文3年の人口を100として）

ものが図⑤である。大きく分けると人口が増加した町と減少している町とに分けることができる。

A人口が増加している町

松尾町二丁目、松尾町三丁目、田町、大横町がこのカテゴリーに入る。表②は、元文期から明和初年までの松尾町二丁目の人口の動きを示したものである。この時期、松尾町二丁目では家持と下人の人数は、ほとんど増加していないのに対して借家の人数は約一・五倍になっている。元文三年と明和二年の借家の人数を比較すると松尾町三丁目では二九八人→三三九人（一一〇人増）、田町では、一六一人→一八五人（二四人増）、大横町では、一八一人→二六〇人（七九人増）といずれも借家の人数が増えている。これらの町の人口増は、借家人の増加が主な要因であるといえる。松尾町二丁目では、延享年間の借家の人数の増加が大きかったが、他の町では宝暦年間に入ってから増加傾向が強くなっている。また、田町では、下人の人数がこの期間に六八人→三八人と増加しているのも注目される。

②人口が減少している町（池田町・番匠町を中心に）

和 暦	元文3	5	寛保3	延享4	寛延3	宝暦3	7	10	12	明和2
五人組	112	118	117	119	115	108	115	103	109	120
借 家	157	167	159	201	216	231	227	235	254	237
下 人	13	17	7	17	15	17	18	16	12	19

表② 元文3年～明和2年までの松尾町2丁目の人口

池田町、番匠町、松尾町一丁目がこのカテゴリーに入る。人口構成から見ると池田町、番匠町が家持が多い中心の町、松尾町一丁目、池田町が借家人が多い町となっている。表③は元文期から明和初年までの番匠町の人口の動きを示したものである。

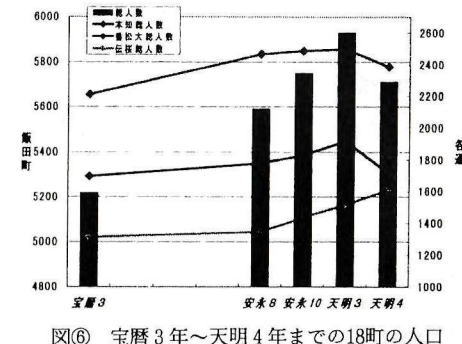
この時期、番匠町では元文期～宝暦初年までは、家持・借家・下人ともに減少傾向にあった。その後増加に転じているが、元文三年の人数までは回復してはいない。池田町でも同様の傾向がみられるが、ここでは、下人数が八八人→三六人と半数以下になっている。下人数の減少は、番匠町・池田町の人口の動きをみると特徴的なものである。七町の下人数にしめるこの二町の割合は、元文三年では、六七％であったものが、明和二年には三八％にまで減少している。この人口の変化については、番匠町・池田町の町人の商業をはじめとする家業の経営形態の変化が背景にあったのではないかと考えられる。しかし、この点については、家族構成などの宗門改帳をさらにくわしく分析していく必要がある。

和 暦	元文3	5	寛保3	延享4	寛延3	宝暦3	7	10	12	明和2
五人組	101	91	75	81	78	78	71	81	89	78
借 家	57	51	56	56	53	42	49	48	38	49
下 人	57	38	30	36	24	33	31	32	34	40

表③ 元文3年～明和2年までの番匠町の人口

五、飯田町全体の人口の動き

これまで野原家が問屋役を務めていた七町の人口についてみてきた。飯田町全体での人口に関しては、宝暦三年、安永八年、同一〇年、天明三年、同四年の「拾八町惣人数目録」の控えが残されている。図⑥は各通りの人数を表したものである。宝暦から天明にかけてのごく限られた時期のものであるが、一八世紀の後半に飯田町は、六〇〇〇人に近い人数がいたことがわかる。特に伝馬町・桜町通りの人口の増加が多く、この時期、町としては後発のこの通りが発展していったことが人口からも裏付けられる。天明三年から四年にかけて、約二五〇〇人の人数が減っている。天明元年一二月から同七年八月にかけて、飯田町全体では六八軒の家が



図⑥ 宝暦3年～天明4年までの18町の人口

欠落している。同時期の飯田藩全体の欠落数にしめる天明三、四年の割合は、四九％である。これらのことから天明の飢饉が、飯田町においても人口減という形ではっきりと現れている。

六、おわりに

江戸時代特に一八世紀は、地場産業の発達、中馬の公認などによって流通活動が発達した時期であった。そのような状況の中、野原家が町役人を勤めていた飯田町七町の人口は、この時期全般にわたって微増傾向にあったが、その大きな要因は借家人の増加であった。特に宝暦期以降借家の人口が増加している。しかし、番匠町、池田町などでは、人口の減少傾向がみられる。町ごとの動きについては、宗門改帳を家族構成、下人数などさらに細かく分析して見る必要がある。

飯田町全体でも七町と同様に人口が増加傾向にあり、安永末年の時点では、飯田町は約六〇〇〇人の人口をようしていた。同時期の松代町(一〇万石)の人口は約二五〇〇人、松本町(六万石)の人口は約八〇〇〇人であった。わずかに二万石の城下町であった飯田町の人口が六〇〇〇人であったことは、飯田町が城下町でありながら商工業都市の性格が強かったことを示すものであろう。しかし、経済の発展とともに増加してきた飯田町の人口も天明の飢饉により減少することになった。

(筆者 千 399—2433 飯田市立石三二〇)

下伊那の和算(四)

これ迄下伊那の和算の広がりや深まりを、残された算額や和算書などによって探ろうとしてきた。今回は引き続いて次の三つの史料について記すこととする。

(一) 光前寺の算額

駒ヶ根市赤穂の光前寺には、飯島保長の業績をたたえて上

北 澤 武

下伊那の門人九〇名が、明治三十七年に奉納した算額がある。郡外にある額であるが下伊那に関わりが深い。

(二) 勝野俊平の算術書

阿南町新野の勝野俊平が、弘化三年十五歳の時に学んだ学習帳である。